

# 令和4年度 第3回丹波市学校給食運営協議会 会議要旨録

- 開 会 令和4年9月15日(木) 午後7時30分
- 閉 会 令和4年9月15日(木) 午後9時20分
- 会 場 氷上住民センター 実習室
- 出席者
- |         |                |
|---------|----------------|
| 有識者     | 足立 幸広 委員 (会 長) |
| 小学校長代表  | 中澤 正樹 委員 (副会長) |
| 公募委員    | 細谷 圭助 委員       |
| P T A代表 | 岡 樹香 委員        |
| P T A代表 | 中原 由美 委員       |
| P T A代表 | 堂東 貢祐 委員       |
| P T A代表 | 足立 友和 委員       |
| P T A代表 | 佐藤 彩香 委員       |
| P T A代表 | 畑 麻依子 委員       |
| 中学校長代表  | 吉川 景敏 委員       |
| 行政機関職員  | 田 村 猛 委員       |
| 施設長代表   | 高野 和典 委員       |
| 栄養教諭代表  | 山内真理子 委員       |
| 有識者     | 前田 孝子 委員       |
- 欠席者
- |       |          |
|-------|----------|
| 学校医代表 | 三浦 博幸 委員 |
|-------|----------|

〔事務局〕

教育部長	藤原 泰志
教育部次長兼学校教育課長	池内 晃二
教育部次長兼教育総務課長	足立 勲
教育総務課 学校給食係長	堀 典子
教育総務課 主幹	坂 東 守
教育総務課 主幹	吉岡めぐみ

## 次第1 開 会

(足立次長) 只今から、第3回丹波市学校給食運営協議会を開催いたします。  
なお、本会議の会議録を作成するにあたりまして、録音をさせていただきますのでご了承ください。  
また、この会議は公開して開催しております。傍聴者が来られる場合がありますので、ご承知置きください。  
本日は三浦委員から欠席のご連絡をいただいております。  
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第2あいさつを足立会長よりお願いいたします。

## 次第2 あいさつ

(足立会長) 皆さんこんばんは。夜分お疲れのところご苦勞様です。  
さて、2学期が始まりましたが、今までより夏休みが1日遅く始まり、そして2学期の始まりは9月1日だったのが4日早くなったので、夏休みが短く、2学期が大変長く感じられます。

先週の土曜日には、中学校の体育祭が無事に終わりました。来週日曜日の台風が心配ですが、小学校についても順次行われて、18日の日曜日に半分くらいの学校が運動会を予定されています。いろいろありますが、順調に2学期が滑り出しているように感じます。

兵庫県教育委員会の食育実践推進に関する有識者会議の委員をしておりまして、今日、神戸で会議がありました。県の食育会議の中では「高校の食育をどう進めていくか」というのが、一つの大きなテーマとなっています。小学校、中学校で進めてきた食育を高校でも連続性を持たせて進めていこうということです。

もう一つは、「評価をどうするのか」ということです。どのような目標を立てて、取り組んで、どのような結果になったかということ、小学校、中学校、高校へと繋いでいき、評価の在り方を研究していくなどの議論をしてきました。その時に、知事部局の方も出席されており、兵庫県の食育推進計画の第4次、令和4年から令和8年の5年間ですが、その中に重点課題があり、現状の朝食の喫食率が若年層20代から30代で65.2%と少ないということです。子どもの頃に朝食は大事ですと学んできたのに、若年層になるとその効果が数値として表れていない。子どもの朝食の喫食率もデータをとると、若干ですが年々下がってきています。取組を進めているのにどうなっているのか、という意見も出ていました。県の重点課題に若年層と子どもの朝食喫食の強化が挙げられています。

それともう一点、地域社会を支える産業食育推進で減塩等の推進があります。食生活の変化で食塩の過剰摂取が令和3年度では平均10.1gと多い。しかも、丹波圏域は特に多いと言われていました。そんな中で「給食にふりかけを持ってきて食べるとなぜいけないの」と言われる方もいますが、子どもの頃からの食習慣や生活習慣はとても重要です。市が改善や啓発に取り組むのは当然のことですが、なかなかご理解してもらえないこともあります。今日の会議でもいろいろと気付かされるが多かったです。

本日も、丹波市学校給食運営基本計画の第3次策定について、計画の基本的な考え方と具体的な取組について、お手元に届いている資料に沿って協議を進めていきます。よろしくお願ひします。

(足立次長) ありがとうございます。  
本日の会議はいつもと会場が違うということと、マイクを使用しておりませんので、ご発言の際には少し大きめの声でお願いいたします。  
それでは、次第3の議事以降の進行は足立会長により進めていただきます。よろしくお願ひします。

### 次第3 議 事

(足立会長) それでは議事に入ります。第3次丹波市学校給食運営基本計画策定について、4.計画の基本的な考え方、5.具体的な取組について、事務局からの説明をお願いします。

[ 【資料】により事務局説明 ]

(足立会長) 計画の基本的な考え方と具体的な取組についての説明が終わりました。それでは、まとめてご質問やご意見はありますか。

(委 員) まず、4の計画の基本的な考え方についてです。「ふるさとを愛し」とありますがこれは新しく出てきたのですか。とても耳ざわりのいい言葉なのですが、基本計画を見せていただくとどこに具体的なふるさとを愛するというのが入っているのかが分かりにくいです。13頁の下の図の安全で安心な学校給食の充実の地産地消で地域の食材を使うのが「ふるさとを愛し」に関連するのでしょうか。それとも郷土食が関連するのでしょうか。具体的に示されていないので「ふるさとを愛し」と入れるのならもう少し具体的に示すほうが良いと思います。ふるさとを愛することは私も大事なことだと思います。

続いて、5の具体的な取組において食育の重要性は非常に大切なことだと思います。14頁にグラフがありますが、実数で示されているので説得力がありよく分かるのですが、第2次計画ではパーセントで示されています。今回は59.3%、5年前は55%、その前は50%で、食による健康づくりは段々増えています。実数と両方あるのが良いけれど、第2次計画のように棒グラフの頭にはパーセントで表す方が分かりやすいと思います。

それから、食育は学校教育の全体で取り組むべきだとよく言われており、学校給食だけが食育ではない、国語や社会、理科でも取り組むべきだと言われているのですが、実際には学校給食が食育の中心になっていると思います。そこで、学校給食は食育のどの部分を担うのか教えていただきたいです。

また、食育は栄養教諭さんが中心となって担っていると思うのですが、栄養教諭さんは大変忙しいように思います。昔は、栄養職員と言ってセンターの仕事だけをやっておられればよかったのですが、食育という仕事ができるからは、センターの仕事も、食育の仕事も両方やらなくてはならなくなりとてもお忙しい。そこで知りたいのですが、一人当たりどのくらい配置校があり、学校に足を運んでおられるのかを教えていただきたいです。今後の食育活動を考える指標になるかと思っています。

(足立会長) まず、基本目標は教育推進基本計画の基本理念に基づいているものであると認識していますが、事務局から何か回答はありますか。

(足立次長) 「ふるさとを愛しこころ豊かでたくましい人づくり」というのは、この計画のことではなく、丹波市教育委員会全体の基本理念です。ふ

るさを愛しとは、丹波竜のことを学んだり、学校給食で地産地消のことを学んだり、全てがふるさと学に繋がっています。教育全体でこの基本理念を推進するために、学校給食では「食を通して自らの健康を考える子どもの育成」を基本目標に掲げて推進していこうということです。

(足立会長) 市の教育理念に基づいて食育においてもそれを推進していこうということですね。

(委員) そういうことを意識して今後考えていかれるということですか。

(足立次長) はい、そうです。

(足立会長) 2点目のグラフのことですが、確かに前はパーセントで表示していますが今回は実数です。事務局の説明をお願いします。

(足立次長) 前は確かにパーセントによる表示になっておりますが、複数回答を可とした質問ですので、回答者数 100%に対する割合の表示とせず、実数表示にしております。

(足立会長) 食による健康づくりは 933 人、生産者への感謝と勤労を重んじる気持ちと回答した人が 910 人で、実数表示の方が実態を反映しているということですね。

(足立次長) はい。

(委員) 質問です。1573 人のうち、933 人が食による健康づくりに回答したのですね。総数の 933 人をパーセントで表しても良いのではないですか。実数で示すよりパーセントで示す方が分かりやすいのではないですか。また、第 2 次計画の時のように目盛を表示していただきたいです。

(足立次長) 目盛につきましては表示するよう修正します。実数表示をパーセント表示にするかにつきましては検討させていただきたいと思います。

(足立会長) 第 2 次計画はパーセント表示でしたので、前回と今回が比較できるように事務局で検討していただけないということですか。

あと、学校給食の食育を栄養教諭がどのように担っているかというご質問でしたが、学校給食を活用した食育の推進ですから、学校における食育推進の中核を栄養教諭が担っているということですか。

(委員) 担っている割合を聞いているわけではありません。食育のどういう項目、栄養面とか地産地消などいろいろな項目があると思うのですが、栄養教諭が主に学校給食においてどの項目に力を入れているかをお聞きしたい。

(足立会長) 食育を推進するにあたり、教科としての食育はありません。学校教育活動全体の中でうまく取り込みながら行っていきます。学校教育活動とは、各教科、特別活動、道徳、総合的な学習です。どの分野でも食育は行えますし、行います。そして、学校における食育の位置付けは大きいです。栄養面、食事のマナー、食品ロス、地産地消のことなど、多くの項目、要素を含んでいます。それを栄養教諭だけがやるのではなく、全ての教員が栄養教諭を中核にして実施していくということです。

(委員) 全ての項目を栄養士が重点的にされているという捉え方でよろしいでしょうか。重点分野を教えてください。

(足立会長) 栄養士はおりません。今は栄養教諭です。

(委員) 管理栄養士ではないのですか。

(足立会長) 違います。管理栄養士の資格を持っている者もいるかもしれませんが、今は栄養教諭であり教職です。丹波市には6名の栄養教諭がいます。食育を担うのは教員全員であり、栄養教諭が中核となって一緒に行います。先程も言いましたように、栄養教諭だけが食育をするのではありません。文部科学省の指針においてもそう示してあり、給食時間、授業の一場面でいろいろなことを栄養教諭と教員が一緒に行っています。

(副委員長) 委員の質問の学校給食において何を中心に捉えるのかということにつきましては、14頁から16頁にきちんと項目として記載されています。(2)の項目①から④で丹波市の学校給食で押さえておきたい項目が整理されていると私は認識していますがいかがですか。

(委員) 具体的で分かりやすいとは思いますが。

(足立会長) 栄養教諭が学校にどれくらい行っているのかというご質問でしたが、山内先生いかがでしょうか。細かい数字までは結構です。

(山内委員) 週に何日かは学校を訪問しています。コロナで今は黙食をしていますので、食前や朝会の時間などを利用したり、授業の中で食育を取り込んだりして進めています。どれだけ学校を訪問しているかというご質問ですが、少なくとも週に2回くらいは学校へ行き、食育の指導を行っています。

(委員) できたらもう少し詳しくデータでそれぞれの栄養教諭が、一カ月に、また一年にでもよいのでデータとして数字で示して欲しいです。実態が分からないので質問しているのです。

(山内委員) 年に何回というよりは一年間かけて全ての学校、学年を食育指導するようにしています。その他にも学校から依頼があれば訪問していま

す。年に何回というよりは、学校の食に関する年間計画がありますので、それに基づいて指導に回っています。

(委員) それではやはり漠然としています。

(足立会長) 必ずどの学校にも、どの学年にも食育指導に行っているということですね。それを平均すると週に2回は行かれているということですか。

(山内委員) はい。それぞれに担当校がありますので、年に何回かというのは担当校であるということや、その学校の規模によっても違います。氷上中学校のように13、14クラスある学校でしたらそれだけ回数も多くなりますし。

(委員) 平均して各クラスに月に1回行けるということになるのでしょうか。具体的に理解したいと思っているのですが。

(山内委員) 年に1回はどのクラスも必ず指導に回っているということと、それ以外にも全てのクラスではないですが授業に参加することもあります。全ての学校、クラスに同じように指導に行っているわけではないので回答の仕方が難しいです。

(足立会長) 今はコロナですので一緒に給食を食べることはできないですが、従来ですと給食の準備の時からクラスに入り、準備、喫食、ちょこっと食育、後片付けまでを市内のどのクラスでも行われ、それ以外にも栄養教諭が授業に入って食育を指導するということもあります。それを全クラスでやっているわけではありません。栄養教諭による食育はいろいろな形があるわけで、給食の時間以外にも必要に応じて行っているということです。

(委員) 言われていることは分かるのですが、現場経験がないので分かりにくいです。要するに、子どもたちが食は大事なんだということに、年に1回は触れられていると理解してよろしいか。

(山内委員) はい。年に1回は必ずあり、それ以上に行っている学校、クラスもあるということです。

(委員) 給食センターと食育活動の仕事の割合はどれくらいですか。食育中心ですか。

(山内委員) 給食センターでの仕事の割合の方が少し多いです。給食を提供する準備、確認の方が食育よりは多いと思います。

(委員) センターでやる仕事の方が多いのですか。

(山内委員) 月によって違いますが、平均してそうです。

(委員) だいたいの様子が分かりました。

(足立会長) 他にご意見はありませんか。

(委員) 13頁の4の(2)基本方針のところで、安全で安心な学校給食の充実とありますが、それを指標するものは何ですか。  
もう一つは、17頁の上から5行目「食の安全性に対し関心が高いことがうかがえ、今後の学校給食の在り方について検討すべき課題です」というところですが、今後どのように検討していくのかということと、世の中はSDGsや環境のことを意識して動いているのですが、これは検討するということで令和5年度からの5年間をやり過ぎしてしまうのではないかと思います。その点を、もう少し具体的に検討していくべきだと感じます。

(足立会長) 2点のご質問ですね。13頁の安全で安心な学校給食の充実の指標は何かということですが、事務局いかがですか。

(委員) 何をもって安全・安心な物を子どもたちに提供しているのか教えてください。

(足立次長) 安全・安心に対する指標として示せるものはありませんが、現在提供しています学校給食は、食材の一定の基準を示す中で、国産を入れてくださいとか、17頁に記載しておりますように、学校給食衛生管理基準や学校給食衛生管理マニュアルに基づいて安全の確保を徹底しています。  
また、安心という意味では地産地消により地元の生産者の方が栽培された農産物を率先して取り入れています。

(足立会長) 安全・安心というのは理念目標みたいなものであって、当然に安心安全は重要視していますよということです。それを達成するための指標があるわけではなく、具体的には、学校給食衛生管理基準、学校給食衛生管理マニュアルに基づいて行うということです。  
2点目の、17頁の上から5行目以降の「検討すべき課題です」というところについて、事務局いかがですか。

(足立次長) この点につきましては、取組について記載するところですので、先程の委員からのご指摘を受けまして、もう一步踏み込んで記載することが大事であるのかと思いました。言い回しとして検討すべき課題ですとしておりますが、もう少し具体的に記載できたらと思います。今後の協議において修正もできますので委員皆さまのご意見をいただきたいと思います。

(委員) 今は何に取り組むのか、はっきりと言えない状況ですか。

(足立次長) 今までの取組についても同じですが、日々の取組ですので、委員からのご意見をいただきながら具体的な取組を取り入れるしかないのか

と思います。

(委員) アンケート結果を読ませていただいて、オーガニック、無添加が良いと言われている方もいらっしゃるし、それは自分たちには必要ないと反対されている方もいらっしゃいます。いろいろな方がいらっしゃる中で、意見も大事なのですが子どもにより良いものを提供していくという視点で考えておられますか。

(足立次長) 提供する側としましては、与えられた環境の中で最良の物を提供していると思っています。いろんな視点で丹波市の特産を取り入れた給食の提供、また、今年度には試行的ではありますが学校給食の米飯に有機米を使用する予定もしております。アンケート結果にもありましたように全ての食材をオーガニック食材にするとすると給食費に価格転嫁することになります。具体的にとなるとどこまで書けるか難しいところです。

(委員) 検討すべき課題ですというところを、具体的に書いていくのはどこで協議し決定するのですか。この場で意見してよろしいのですか。

(足立次長) この協議会の中でご意見をいただいて、もう少し具体的に踏み込んで書けるものがあれば書いていくようにはしたいです。ただ、基本計画ですので、あまり細かいところまで書いていくのは難しいかと思います。具体的な取組とはしていますが、大まかな取組の方針を示しているものとしてご理解いただきたいです。実際に取り組んでいくのは日々の給食献立やその食材調達によるものでありますので。

(足立会長) 確かに、17頁の「検討すべき課題です」では少々当事者意識が無いようにも感じます。逆に、18頁の上から12行目には「その他の意見についても検討していきます」と言い切っていますし。

アンケート結果は賛否両論ありますが、アンケートでの意見としてこのような意見がありましたという書きぶりであって、全ての意見を検討してやるかやらないかとなると、反対意見もありますし。一切何もしないというわけではないですが、検討すべき課題という書き方は少し突き放したようにも感じます。「検討します」とすると、実施も含めたことになるのでその方がわかりやすいのかもしれませんが。

私もこれまで食育に関してはいろいろと勉強してきましたが、学校給食に使用しているものは全て国が定めた基準で許可されていて、今使っているものが決して悪いわけではありません。それも含めた検討にせざるを得ません。計画段階の書きぶりとしてはそれくらいかと思います。それでは納得できないということでしたら、意見を出していただければと思います。

(委員) 納得ができないというか、スーパーなど手軽に購入できるところにあるものは安全基準が示されていて、安全に購入できるということは重々に理解しています。私も、息子のアレルギーが出るまではスーパーで食材を購入して生活をしていました。その後いろいろなと知るき

っかけがあり、学ぶことでいろんなことを知りました。そうしていく中で安全基準というものはどこにあるのかと考えてしまいます。

食べ物に気を付けることによって息子も体が大きくなり、アレルギーも改善していることも実際に見ています。前回の協議会を欠席しましたので事務局を通じてメールでお伝えしたのですが、そこにも書いていましたように元真田町教育長の著書にも子どもたちが変わったということが書かれています。国を否定するわけではありませんが、国が大丈夫だということに疑問を持っています。国がいう安全で安心とはどこを基準にしているのかと思います。

(田村委員) 私は農林振興課で生産者の方々といろいろと対応させていただいているのですが、市内における有機野菜やオーガニックの認知度が低く、市民の方がまだまだご存知ではありません。農薬を使わなかったり、基準より少ない減農薬を使用して野菜作りをされており、そうして収穫された農産物に関心のある方は独自のルートで購入され、口にされています。ただ、市内のどこでも有機野菜やオーガニック野菜が気軽に手に入るといった状況ではないです。今回のアンケート結果にもいろんなご意見があったように、有機農法への認知度がまだまだ低いです。

そこで、今年度、試行的に有機米を、11月に1回、1月に1回、2学期と3学期に学校給食に提供させていただきます。有機米を学校給食に提供することにより、子どもさんが「今日の学校給食で有機米を食べた」とご家庭の会話の中で話していただくことにより、保護者の方にも有機農法への関心や認知度を高めていきたいと考えております。あくまで予定ではありますが、引き続き来年度も学期に1回程度の有機米提供を実施したいと思っています。それに加えて、病院や介護施設などにも呼びかけをし、病院食や介護食にも有機米を使用させていただいて更により広い市民の方々に食べていただける機会を作りたいと考えております。

そうして市民の認知度を向上させていき、有機米・有機野菜のニーズが上がってきたら、スーパーなどで有機野菜コーナーを設けて手軽に有機米や有機野菜を手に入れられるような環境を整えることにより、生産者の生産意識も高まり、また次の世代の生産者を育てていきたいと思っています。直ぐにはなかなか難しいですが、まずは学校給食を通して、市民の皆さんに知っていただく機会になればと思っています。

(委員) ありがとうございます。

(足立会長) 他にご意見はありませんか。

(高野委員) 柏原・氷上学校給食センターの高野です。

21頁の業務委託の項目についてですが、委託業者の業務範囲に一部実際と違う箇所があります。21頁の図ですと「③食材の検収」はセンターでやっていることになっていますが、実際は委託業者の業務として実施してもらっており、「④検収の確認」がセンターの業務です。

③と④の入れ替えの修正をお願いします。

(足立次長) ④はセンターで③が委託業者ですね。修正しておきます。

(高野委員) 委託業者が食材の検収をし、それをセンターで確認しています。  
また、③の説明書きに「発注書に基づき」とありますが、「検収簿に基づき」です。

(足立会長) 大事なことです。細かいところまで事務局と確認し合って修正をお願いします。他にご意見はありませんか。

(山内委員) 細かいことなのですが、16頁の上から6行目「各家庭に配付される献立表裏面」とあるのですが、裏表が逆で、センターとしては給食だよりの方が表であると認識して配付しており、裏が献立表です。

(足立次長) 両面印刷で配付すると裏表はそれぞれの受け取り方によって違ってきますので、「各家庭に配付される給食だより」とさせていただきたいと思います。

(委員) 同じところで「SNSを活用した幅広い情報発信をし」とありますが、第2次計画の時に記載のあったホームページも入れておいた方がよりわかりやすく良いのではないのでしょうか。引き続きホームページの活用もされますよね。

(事務局) もちろん、今後もホームページにおいても継続して情報を発信していく予定です。それに加えてさらにインスタグラムなどのSNSを活用して情報発信していくということです。

(足立会長) では、丁寧な表現をお願いします。他にいかがですか。

(山内委員) 18頁の11行目の「栄養バランスやカロリーを重視する」とありますが、カロリーの記述は必要ないかと思います。これは第2次計画の時から記載されていますが、今回のアンケートには栄養バランスとなっていますので。

(足立次長) 栄養バランスだけ記載する方がよいということですか。

(足立会長) 文部科学省によるカロリー基準があるので、わざわざそれをここに記載する必要はないということですね。

(足立次長) 栄養バランスだけ記載するように修正します。

(委員) 17頁の安全で安心な学校給食の充実の①食材の確保と地産地消の推進のところ。食育と共に大事な部分だと思います。各センターにより取扱がそれぞれ違うと思うのですが、一度、各センターでどれくらいの量が使用されているのか、それから、使用率を上げる方策とし

て考えられることはどのようなことか。各センターではどのように地元の農産物を集められているのか。今でなくてよろしいので、お聞かせいただきたいです。

今後、地産地消を広める方策として、一年を通して季節ごとの野菜がどの時期にどの程度できるのか。年間の献立を野菜の出来高を知ったうえでたてていると思いますが、地産地消の率を上げるためには、予めどの時期にどのようなものが必要であるかを一年前に農家さんに伝えておくと、農家もそれを参考に栽培をされると思います。それにより地産地消の使用率も上がります。現在 20 数%ですので、それを上げるためにどうすればよいのかを考える時に、栄養教諭が前年度に農家に伝え、農家はそれを目標に栽培されて、給食の献立に応じた時期に収穫すれば使用率も上がるのではないかと思います。

(委員) 17 頁のグラフの下 5 行目に「残留農薬検査表の提出を求めたり」とありますが、業者からの検査表の提出のみでなく、教育委員会や給食センターの抜き打ち検査のようなものもされているのですか。検査を業者任せにしていたら検査表の提出のみの作業になってしまいます。他の業種の話ですが、業者による検査では不正があったりもします。子どもたちが口にする食材のことなので少し気になりました。

(事務局) ここに記載しています成分表の提出とは、調味料、乾物等を購入する業者を決定する際に業者に提出していただくもので、この成分表でもって食材の安全性を確認して購入しています。また、残留農薬検査表は、主に精米について提出を求めています。丹波市が抜き打ちで検査をするということはしていません。

(委員) わかりました。ありがとうございます。

(足立会長) 先ほどの各センターの地場野菜の取扱についてはいかがですか。

(足立次長) 各センターで地場野菜をどのように取り扱っているかということですが、センターごとに大きく違うということはありません。それぞれの地域性もありますが、柏原・氷上と青垣でしたら使用量も大きく違いますので、結果的に使用率もわずかに違ってきますが、基本的には各センターにおいて丹波市の学校給食生産者組織連絡協議会に加入されている生産者団体の代表の方と調整をし、納品してもらっています。地域ごとにエリアで区切っていますので生産者は違いますが、基本的に仕組みとしては同じです。その結果が、令和 3 年度ですと市全体で 23.5% です。

(委員) 17 頁の下から 3 行目に「組織づくりについて」とありますが、第 2 次計画では「アドバイザーと連携して」という記載がありましたが、どのようになったのですか。今はやっているのですか。

(田村委員) 現時点でアドバイザーは設けておりません。

(足立次長) 委員が先程にお尋ねであったセンター別の地場野菜使用率については、令和4年度第1回目の協議会の時に資料としてその実績を提示させていただいていますのでご確認ください。資料の2頁です。

(委員) これは令和3年度のデータですね。センター毎の使用率が出されていることは分かりました。その使用率を上げるための改善策、方策はなにか考えられていますか。事前に栄養教諭が農家に把握できるようにすれば使用率が上がると思ったのですが。

(山内委員) 生産者の代表の方には毎月献立表をお渡ししています。それをデータとして生産者の方もお持ちですので、年間を通してこの時期には何がどれくらい必要であるか、ある程度は把握されていると思います。一年前というのは天候の加減もあるので少し厳しいかと思います。

しかし、例えば、今年は栗の収穫はまだ先ですとか、収穫量などについて連絡をいただいたりして生産者の方と調整はしています。それにより献立も変更して対応しています。そういう何らかの改善策は図っています。生産者の方も毎年お渡ししている献立表をもとにして大体は把握されていると思います。

(委員) 毎年の実績から生産者が判断しているということですか。過去の実績から年間の計画もわかり、生産者もそれによって生産できるということですね。ここに、そのことが記載されていないのが残念です。

(足立会長) ご意見として受け止めさせていただきます。

(委員) 使用率をセンターごとに上げるためにはどうしたらよいかというお考えを教えていただきたいと思ったのですが。

(足立次長) センターごとというよりは、市全体でどうしていけばよいのかだと思うのですが。

(足立会長) 丹波市の給食運営において、地場野菜の使用率を上げるにはどうすれば良いかという総合的な視点で考えていけばよいのでは。

(委員) もちろんそうなのですが、前にお聞きした時には、センターで若干取扱が違っているようでしたので。

(足立会長) それぞれの地域性や生産者も違いますから、全く同じというわけにはいかないと思います。どうしても差は出てしまうでしょう。

しかし、その差にそんなに意味はなく、市全体としてどう取り組むかが重要ではないでしょうか。

(委員) それは当然のことだと思っています。各センターで事情が違うというのは理解しています。それぞれの対策があるのであれば聞かせていただきたいと思いました。

(足立会長) そうでしたら、予定時間を越してしまい申し訳ないのですが。

(委員) まだ、あります。質問3点です。

(足立会長) 1点だけにできませんか。

(委員) 議論するのになぜ制約されるのですか。

(足立会長) 当初はコロナの影響で1時間程度と設定していました。長くても9時までかと考えています。

(委員) こんなにたくさんの課題があるのになぜ1時間に限定するような進め方をされるのか理解に苦しみます。

(足立会長) 意見交換がメインですから、質問が多いのも進行上どうかと思います。

(委員) 一番大きな問題は21頁の調理業務の民間委託の問題です。計画的に民間委託を進めていきますと明確に掲げてありますが、率直な感想として、人件費等の費用効率が悪いから民間委託を進めていくと読み取れます。費用以外にも具体的に比較をしてどうなのか。それでもやはり民間委託の方が良いということであればそうすれば良いと思います。比較資料を検討した上でこの案を進めたいと思いました。

もう一つ目は、18頁の②衛生管理の徹底というところで、研修会を定期的に行うとありますが、これは民間委託の方も一緒にされているのですか。

それともう一つ、同じ頁の③食物アレルギーへの対応のところで、研修会をしてきましたと記載されていますが、これも民間委託の方も一緒にされるのですか。また、研修会は年に何回くらいされているのですか。

(事務局) 民間委託していますセンターの調理員については、委託業者の研修体制により計画的に実施していただいています。給食センターの委託業者選定にあたっては、入札による選定ではなく、センターでの業務実施体制、実施方針、技術提案等について業者から提案をいただく公募式のプロポーザル方式により選定をしております。その提案の中で業務従事者の教育についても、年間の研修計画や研修内容について提案いただいておりますので、衛生管理やアレルギー対応についても民間業者ならではのノウハウをもって研修を実施していただいています。

(委員) 年に何回ですか。どのくらいの頻度でされているのか分かりますか。年に2回とか、わからないのですか。市の職員の方はいかがですか。

(事務局) 委託業者については、業者に確認しましたらわかります。直営の調理員につきましては、県主催の研修会と丹波篠山市との合同の研修会がありますので、それぞれに参加しますので年2回は研修会に参加し

ていることとなります。

(委員) 分かりました。

(足立会長) それでは他によろしいですか。  
今後は、終了時間を明確に設定しますので、進行に協力していただきたいと思います。

(委員) ちょっと待ってください。

(足立会長) 無制限に時間があるわけではありません。

(委員) 別の機会を設けるとかですか。

(足立会長) それはありません。この協議会は7時半開会なので、9時を目途にということをお願いしたいです。終了時刻を設定することはいけませんか。事務局いかがでしょう。

(足立次長) 委員の皆さんの合意のもとでしていただければと思います。

(足立会長) 承知しました。協議は以上で終了します。

#### 次第4 その他

(足立会長) それでは、事務局から次回開催日程についてお願いします。

(足立次長) 本日はありがとうございました。次回の運営協議会は、計画構成の6.期待される効果から最後の7.計画のロードマップまで進めていきます。10月26日の水曜日で開催したいと思いますがいかがでしょうか。

(委員) 11月ではなく10月ですか。

(足立次長) 10月末までに最後まで進め、全体をまとめたものを12月に振り返り再度確認していただき、それをパブリックコメントにかけて最終的に確定させ、答申していただくこととなります。少なくとも年内2回は開催し、協議いただきたいと思います。

(足立会長) 少なくとも年内にあと2回は開催ということですか。

(委員) 年内2回ですか。

(足立次長) 年内に2回です。できれば、次回で最後まで進め、協議会で素案ができましたら、パブリックコメントをとっていきたくと思っています。当初のスケジュールでもそのように計画しておりました。パブリック

コメントには1ヶ月程度の期間を要しますので、そこで出てきた意見も取り入れ、計画に修正があれば修正または加筆していきます。目標としてはそこまでを年内です。

(委員) 年内で終わって次の年はやらないのですか。

(足立次長) 次回協議会の進み具合にもよります。

(委員) 分かりました。

(足立会長) それでは、次回運営協議会は10月26日の水曜日、午後7時30分、この場所で開催します。今回は残り部分の協議を行いますのでご予定をお願いします。

それでは、閉会のあいさつを中澤副会長、よろしくをお願いします。

#### 次第5 閉会

(中澤副会長) みなさん夜分お疲れのところ長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。

時間も予定より過ぎてしまいましたのであいさつは次回にさせていただきます。

本日は遅くまでお疲れ様でした。ありがとうございました。